

**違法な不用品回収業者で処分していませんか？**

「テレビなどの家電や家庭の不用品を無料で回収します」などといったチラシを配付して軽トラックで巡回する業者が見受けられます。

家庭からの廃棄物を回収する正規の業者は、「一般廃棄物収集運搬業許可」を持っていますが、「無料回収」をうたう業者のほとんどは無許可業者です。「無料」と思って頼んだら、高額な料金を請求された「自分が頼んだ不用品が近くの空き地に捨てられていた」といったトラブルが全国的に発生しています。

こうした業者が回収した家電製品などが、適正に処分されないまま野積みになれ火災が発生したり、外国に輸出されて環境汚染の原因になったりしています。

違法な不用品回収業者を利用せず、適正な処分をしてください。

**粗大ゴミの処分(指定ゴミ袋に入らないもの)方法**

もとみやクリーンセンターへの持ち込み：無料

※ただし、畳、ふとんは有料で、10kg当たり130円

ご自宅へ引き取り：有料

処理手数料

1点当たり1,330円

※4点以上は割り引きあり

収集日 毎月10日・25日

申込方法 市役所生活環境課へ収集日の10日前までに電話でお申し込みください。

※テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機といった家電リサイクル法対象家電品は、粗大ゴミとして処分できません。

そのほか受け入れできない品目や処分方法については、お問い合わせください。

**野焼きしないで！**

家庭ごみや草木等を野焼き

することによる煙の苦情が各地で寄せられています。ごみを焼却することにより、猛毒のダイオキシン等の発生にもつながりますので、焼却せずに、指定のごみ袋に入れて処分してください。

野焼きは法律で禁止されており、罰則規定もあります。農業や林業を営むためのやむを得ない焼却や、社会慣習上の行事(どんど焼き等)などは例外的に認められています。これらの場合も周辺に影響のないように行う必要がありますので、十分にご注意ください。

警察による野焼きの検挙事例

①竹等約16kgを畑で野焼き

罰金20万円(60代男性)

②木くず約10kgを会社倉庫で野焼き

罰金20万円(40代男性)

◎問い合わせ：

生活環境課環境衛生係

☎(55)5103

または各支所地域振興課

child care

**子育て支援**

その笑顔

未来を照らす

道しるべ

家庭児童相談室では、18歳未満のお子さんに関するさまざまな相談に応じています。

相談で知り得た個人の情報や秘密は固く守ることが義務付けられていますので、自分一人や家族だけで悩まず、お気軽にご相談ください。

**相談受付の内容**

- ・児童虐待に関すること
- ・性格や生活習慣および知的能力、言語能力の発達や発育不良に関すること
- ・不登校、いじめ、長期欠席等の学校生活に関すること
- ・非行に関すること
- ・親子関係、虐待、家庭内暴力等、家族の人間関係に関すること

**相談窓口**

家庭児童相談室(市役所1階子育て支援課内)

**児童相談の対象年齢**

家庭児童相談室への相談は、原則として18歳未満の児童・生徒が対象となります。

◎問い合わせ：

家庭児童相談室

☎(22)0783

虐待かなと思ったら

児童相談所全国共通ダイヤル

☎189(いちばやく)

**相談方法**

**●電話による相談**

4人の家庭児童相談員が対応しています。

**●来所による相談**

相談室や相談コーナーが用意されています。

**●訪問による相談**

家庭児童相談員が家庭や学

校等を訪問して相談に応じます。

※民生委員・児童委員、学校、幼稚園、保育所等を通しての相談も可能です。

※必要に応じ、関係機関とも連携を図り、よりよい問題解決に向けて対処します。

# 平成29年度 保育所(園)・幼稚園・認定こども園の入所(園)児童募集

幼稚園、保育所、認定こども園に入所・入園する児童を募集します。  
受付期間終了後も随時受け付けします。

区分	施設名	定員(人)	通園区域 または所在地	受付期間	受付場所	問い合わせ	入所(園)年齢
市立幼稚園	塩沢幼稚園	35	塩沢小学校	11月1日(火) ～30日(水)	・各市立幼稚園	☎(22)1139	4歳児 H24.4.2～ H25.4.1生
	はらせ幼稚園	35	原瀬小学校			☎(22)6008	
	杉田幼稚園	70	杉田小学校			☎(23)0531	
	石井幼稚園	70	石井小学校			☎(23)4785	
	大平幼稚園	70	大平小学校			☎(22)0756	
	油井幼稚園	105	油井小学校			☎(23)5445	
	渋川幼稚園	35	渋川小学校			☎(54)2641	
	川崎幼稚園	35	川崎小学校			☎(52)2101	
	小浜幼稚園	35	小浜小学校			☎(55)3044	
認可保育所	にほんまつ保育園	180	郭内	11月1日(火) ～30日(水)	・子育て支援課 ・各支所地域振興課	子育て支援課 保育所幼稚園係 ☎(55)5112	生後6カ月以上 就学前の児童で ※保育を必要とする児童
	あだたら保育所 ※満1歳以上	40	岳温泉				
	あだち保育園	120	油井				
	小浜保育所	60	小浜				
	のびのび保育園 ※3歳まで	45	金色				
	ほうとく保育園	60	高田				
	おひさま保育園	45	高越松ヶ作				
認定こども園	いわしろさくらこども園	60	西新殿	11月1日(火) ～30日(水)	※保育を必要とする 場合は、子育て支 援課、各支所地域 振興課	子育て支援課 保育所幼稚園係 ☎(55)5112	※保育を必要とする 場合6カ月以上。 しない場合、3歳 以上
	とうわこども園	120	針道				
	認定こども園まゆみ	95	竹田				
	認定こども園子どもの館	75	中里				
	認定こども園 二本松学園	110	亀谷				
保育所 小規模	えくぼ保育園	15	平石高田	11月1日(火) ～30日(水)	・子育て支援課 ・各支所地域振興課	子育て支援課 保育所幼稚園係 ☎(55)5112	生後6カ月以上 ～2歳まで
	なかよし保育園	12	金色				
	きらきら保育園	19	大壇				

※「保育を必要とする」とは、保護者の就労等により、家庭での保育が困難な場合のことです。

次の私立幼稚園、認可外保育所の入園に関しては、直接各施設にお問い合わせください。

区分	施設名	定員(人)	通園区域 または所在地	受付期間	受付場所	問い合わせ	入所(園)年齢
私立幼稚園	同朋幼稚園	120	竹田	各施設にお 問い合わせ ください	各施設	☎(22)0739	入園年齢につ いては、各施 設にお問い合わせ ください。
	二本松カトリック 幼稚園	105	若宮			☎(22)0508	
	岩代幼稚園	80	小浜			☎(55)2024	
認可外 保育所	杉の子保育園	20	舘野			☎(22)1617	

◎問い合わせ…子育て支援課保育所幼稚園係☎(55)5112

health  
**保 健**

**健康相談会**

〜ママにパパになりたいあなたへ〜

将来、赤ちゃんがほしいけど、体調などちょっと気になる方  
のための相談会です。生理不順・生理痛・冷え性・子宮内膜症・  
ストレス・流産を繰り返す・妊娠しにくいなど「これって大丈  
夫？」病院で相談したいけど、そこまで決心がつかない」とい  
う方、完全予約制で個別相談できる機会です。  
現在、赤ちゃんが欲しいと考えている方・治療中の方・2人  
目以降の赤ちゃんが欲しい方の相談にも対応いただいております。  
男性・女性お一人でも、ご一緒でも相談できます。お早め  
にお申し込みください。

**日 時** 12月4日(日) 午後1時30分〜4時  
**場 所** 安達保健福祉センター  
**対 象 者** 市民の方 先着8人(組)  
**相談時間** 1人(組)30分程度  
**申込期限** 11月25日(金)



★★相談対応者★★  
菅沼 亮太氏 公立大学法人福島県立医科大学  
産科婦人科学講座  
尾形 優子氏 公立大学法人福島県立医科大学  
附属病院不妊症看護認定看護師

◎問い合わせ・申し込み…  
健康増進課保健係 ☎(55)5110・Fax(23)1714

**両親学級のご案内**

安心して出産・育児がで  
きるよう、教室を開催します。

**日 時** 11月19日(土)  
午前9時〜

午前9時30分〜正午

マタニティヨガ、妊娠中の  
肩こりや腰痛の解消法、お  
産に役立つ動きやリラック  
ス法



**対象者** 市内にお住いの妊婦  
さんとそのパートナーの方  
**会 場** 安達保健福祉センター  
**託 児** 無料  
※事前に申し込みが必要です。  
※託児を希望される方は、オ  
ムツや着替え、ミルクなど  
をお持ちください。

**持ち物** 母子健康手帳  
**申込期限** 11月16日(水)  
※申込方法など詳しくは左記  
までご連絡ください。  
◎問い合わせ・申し込み…  
健康増進課保健係  
☎(55)5110

**健診結果を基に生活習慣の  
改善を考えてみませんか**

健診結果はいかがでしたか。  
減塩やダイエツトのための食  
生活アドバイス、お口のトラ  
ブル相談、簡単にできる運動  
のしかた、健診結果の見方な  
ど、保健師、栄養士、歯科衛  
生士が個別に相談対応します。  
予約の必要はありませんの  
で、お気軽にお越しください。

**持参物**

- ・ 健診結果通知書
- ・ 健康手帳

※日程で都合が悪い場合、各  
保健センターで結果の説明  
を随時受け付けています。

※安達地域は12月中旬以降に  
開催予定です。

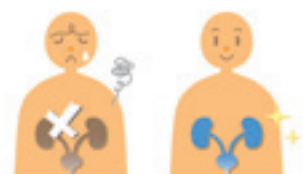
◎問い合わせ…  
健康増進課予防係  
☎(55)5109

対象地域	開催日	時 間	場 所	担 当
東 和	11/15(火)	9:30 ~11:00	木幡住民 センター	保健師 栄養士
	11/21(月)	9:00 ~11:00	東和保健 センター	保健師 栄養士 歯科衛生士
	12/ 5(月)		道の駅 ふくしま東和	保健師 栄養士
岩 代	12/ 1(木)	9:00 ~11:00	旭住民センター	保健師 栄養士
	12/ 5(月)		岩代保健 センター	保健師 栄養士 歯科衛生士
	12/19(月)	9:00 ~10:30	道の駅 さくらの郷	保健師 栄養士

# まだ検診を受けていない方はいませんか？

～今年度の追加検診を行います。この機会にぜひ受診してください。～

実施日 11月26日(土)、27日(日)  
 受付時間 8:00～10:00  
 会場 安達保健福祉センター  
 持参物 総合健(検)診受診録をお持ちの方はご持参ください。



## 健康診査

検診名	対象者 (平成29年3月31日までに対象年齢に達する方)	料 金	項 目
健康診査	・19歳から39歳までの方で、職場や学校で検診を受ける機会のない方 ・生活保護世帯の方で、受診を希望される方	・19歳から29歳までの方、生活保護世帯の方は無料 ・30歳から39歳までの方は200円	○身体測定 ●理学的検査(身体診察) ○血圧測定 ○血液検査 ○尿検査 ●心電図検査 ●眼底検査
特定健康診査	・二本松市国保加入者で、40歳から74歳までの方(65歳以上で後期高齢者医療保険加入の方や生活保護世帯の方を除く) ・社会保険の扶養の方等で受診券をお持ちの方も受診できますので、受診の際は保険証と受診券をご持参ください。	無 料 ※社会保険の扶養の方は料金や項目が異なりますので医療保険者へご確認ください。	
後期高齢者健康診査	・75歳以上の方 ・65歳以上で後期高齢者医療保険加入の方で、受診を希望される方(生活保護世帯の方、長期入院者、施設入所者、事業主健診等を受けている方を除く)	無 料	●の項目は、19歳から29歳までの健康診査では実施しません

## がん検診等各種検診

検診名	対象者 (平成29年3月31日までに対象年齢に達する方)	料 金	項 目
肺がんおよび結核検診	19歳以上	無料	胸部X線間接撮影
肺がん検診	40歳以上で※喫煙指数が600以上または過去6カ月以内に血痰があり、痰が出る方 ※喫煙指数=1日に吸うたばこの本数×吸っている年数	300円	かく痰細胞診(3日間)
胃がん検診	19歳以上	400円	胃X線間接撮影(バリウムによる胃の透視)
大腸がん検診	19歳以上	100円	便潜血検査(2日間)
肝炎ウイルス検診	40歳から70歳までで肝炎ウイルス検診を受けたことがない方	200円	血液検査(C型、B型肝炎検査)
前立腺がん検診	40歳から69歳までの男性	200円	血液検査(PSA検査)

◎問い合わせ…

《各種がん検診、健康診査》健康増進課予防係 ☎(55)5109

《特定健診》国保年金課国保年金係 ☎(55)5106

《後期高齢者健康診査》国保年金課医療給付係 ☎(55)5107

## 福祉

介護保険制度改正に伴う  
住民説明会を開催します

平成27年4月の介護保険制度改正に伴い、保険者である市町村は、平成29年4月までに新しい総合事業への移行が義務付けられました。

## 主な改正点

・これまで要支援認定者の方が利用していたホームヘルプサービスやデイサービスが、これまでの要介護認定申請より簡易な手続きで事業対象者と認定され、利用が可能となります。

・市独自に通所系や訪問系の緩和したサービスを設定し提供できるようにいたします。

## 改正時期

平成28年12月～

これらの改正内容をお知らせするため、次のとおり住民説明会を開催します。

## 開催日程

11月8日(火)午後7時～

安達公民館1階 集会室

## 【岩代地域】

11月11日(金)午後7時～

岩代支所2階 大ホール

## 【東和地域】

11月15日(火)午後7時～

東和公民館 第1研修室

※二本松地域は10月に実施しました。



## ◎問い合わせ先：

高齢福祉課介護保険係

電話(55)5115

## 要介護認定者へ

「障害者控除対象者」認定書<sup>1</sup>を交付認定書<sup>1</sup>を交付

所得の申告時に障害者控除を受けられるよう、介護保険法の要介護認定者で、障がい者に準ずると認められる方に認定書を交付しています。

## 申請できる方

65歳以上の方で要介護1以上の方(要介護認定の申請中の方も申請できます)。

申請の必要がない方

・身体障害者手帳1級および2級の方、療育手帳Aを所持する方

・本人および扶養者が非課税の方等で、確定申告等をする必要がない方

・既に認定書をお持ちの方で、認定区分等に変更がない方

申請方法

申請は随時受け付けます。

高齢福祉課または各支所地域振興課市民福祉係に備え付けの申請用紙に必要事項を記入の上、提出(郵送でも可能)してください。調査を行い、認定書を交付します。

平成28年の申告にお使いになる場合は、12月までに認定申請を済ませてください。

既に認定書をお持ちの方は、

内容に変更がない限り、毎年の所得の申告にお使いいただけます。ただし、障害が軽減された方は、内容を審査し、認定書を返還していただくことがあります。

## ◎問い合わせ先：

高齢福祉課長寿福祉係

☎(55)5114

## 第44回二本松方部

高齢者と身体障がい者の  
作品展を開催します

書画や手工芸、写真など多種多様な作品が展示されます。

高齢者や身体障がい者の方々の力作を、ぜひご覧ください。

日時 11月12日(土)、

13日(日)

午前9時～午後4時

※13日は午後2時まで

## 場所

二本松市勤労者研修センター 1階多目的ホール

## ◎問い合わせ先：

高齢福祉課長寿福祉係

☎(55)5114



## 11月の講座のご案内

要予約 定員：折紙干支飾り10人、糸まきランプ4人、ポーセラーツ12人、クレイクラフト12人  
※申込み切日を過ぎてもキャンセル等の都合により受講可能な場合もありますのでお気軽にお問い合わせください。

【ポーセラーツ(1回講座)】  
開講日・時間  
11/5(土)、29(水)  
10:00～12:00  
料 金：1,500円  
申込み切：各開講日の5日前



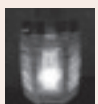
【クレイクラフト(1回講座)】  
開講日・時間  
11/12(土)、17(水)10:00～12:00  
料 金：1,500円  
申込み切：各開講日の5日前



【折紙 干支飾り(1回講座)】  
開講日・時間  
11/10(木)、26(土)13:00～15:00  
料 金：1,500円  
申込み切：各開講日の5日前



【糸まきランプ(1回講座)】  
開講日・時間  
11/11(金)、19(日)10:00～12:00  
料 金：2,800円  
申込み切：各開講日の5日前



お申し込み・お問い合わせ：二本松市和紙伝承館 ☎61-3200

秋の夜長にとっておきの一杯を!!

ボジョレーヌーヴォー  
2016 (ワイン)  
11.17(木) 解禁

サンクスにて  
予約受付中!!



お問い合わせ：道の駅安達(二本松市振興公社) ☎0243-61-3100